

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

第234号

2009年6月11日

Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453

憲法会議は政府・与党の衆議院憲法審査会規程強行に抗議し次の声明を発表しました。

衆議院憲法審査会「規程」制定の強行採決に抗議し、 憲法審査会の始動を許さないたたかいのいっそうの強化を

2009年6月11日 憲法改悪阻止各界連絡会議

1. 本日、自公与党は衆議院本会議で、国会においては徹底審議・廃案を求める国民世論の声を押し切り、衆議院憲法審査会規程案を強行採決しました。私たちはこの暴挙に断固として抗議します。あわせて、国民の多数が改憲を望んでいないもと、憲法改正原案を審議することができるとする憲法審査会が全く不要であるばかりか国民の支持を得ず、従って委員定数など審査会の構成や役割などを定める「規程」も不必要であり、衆議院だけの「規程制定」が力をもっていないことを明らかにし、始動を許さない世論と運動をいっそう強めることを呼びかけます。

2. 2007年5月強行された改憲手続き法は、「自分の任期中の改憲をめざ」した当時の安倍首相が、「そのための手続き法だ」として、自らの改憲スケジュールに沿って強行成立させたもので、同年の参院選で「改憲ノー」の国民の審判をうけた法律です。またこの改憲手続き法は、主権者国民の中で、改憲案を通しやすくした不公正、反民主的なものです。最低投票率の規定がなく、有権者の2割台、1割台の賛成でも改憲案が成立する仕組み、公務員、教育者の自由な意見表明や国民投票運動の制限、改憲推進勢力に有利な改憲案の広報や広告の制度など、多岐にわたる重大な問題と欠陥をもっています。それは18項目におよぶ付帯決議にも反映していますが、すべてが放置されたままになっています。また、施行までに整備するとした18歳成人問題なども手がつけられていません。まさに廃止するしかない法律というべきです。

何より、参議院の憲法審査会規程制定の見通しも定まっていません。国民主権という憲法の根本原理を投げ捨て、憲法の改定問題を強行採決などという与党や一院の一存でもてあそぶことは許されざることです。

3. 改憲手続き法が全面施行される来年5月以降、いつでも改憲にのりだすことができるように憲法審査会規程を制定するという、総選挙を前にした今日の動きの強まりは軽視できません。「規程」の制定は、新テロ特措法に続いて、海賊退治を口実に「国際貢献」「国益」を前面にたてた「海賊対処」派兵新法の強行がねらわれるなど、解釈の変更で9条破壊を極限にまですすめる策動と連動しているものです。明文、解釈両面の一切の改憲策動を許してはなりません。

また「自衛軍」創設などを内容とする改憲試案をかかげる党首をいただき、憲法審査会規程の審議の経過では、与党に事実上協力してきた民主党の動向にも警戒する必要があります。

4. 国民が今求めているのは、改憲に反対し、9条を守ることです。また憲法にもとづいて、平和な日本と世界を実現することであり、雇用・暮らしの困難からの脱却です。

改憲反対・9条守れ、憲法を生かすとともに憲法審査会の始動を許さない世論と運動を引き続き強く大きくするために奮闘しましょう。同時に、近くおこなわれる総選挙では国民・有権者に呼びかけ、これらの要求の実現をかちとるとともに改憲勢力に痛打を与えようではありませんか。